

令和元年度

富士・東部地域保健医療推進委員会

日 時 令和元年 5 月 24 日（金）

午後 2 時 0 0 分～

場 所 富士吉田合同庁舎 2 階大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 平成 30 年度富士・東部地域保健医療推進委員会事業報告及び決算報告について

(2) 令和元年度富士・東部地域保健医療推進委員会事業計画（案）及び予算（案）について

(3) 富士・東部地域保健医療行動計画について

(4) その他

4 閉 会

令和元年度 富士・東部地域保健医療推進委員会委員

役職名	氏名	備考
富士吉田市長	堀内 茂	
都留市長	堀内 富久	
大月市長	石井 由己雄	会長
上野原市長	江口 英雄	
道志村長	長田 富也	
西桂町長	小林 千尋	
忍野村長	天野 多喜雄	
山中湖村長	高村 文教	
鳴沢村長	小林 優	
富士河口湖町長	渡辺 喜久男	
小菅村長	船木 直美	監事
丹波山村長 職務代理者	原島 秀明	
山梨赤十字病院長	今野 述	
富士吉田市立病院長	松田 政徳	
都留市立病院長	関戸 弘通	
大月市立中央病院長	山崎 暁	
上野原市立病院管理者	藤来 靖士	
富士吉田医師会長	刑部 光太郎	
都留医師会長	大戸 一志	
北都留医師会長	渡部 一雄	副会長
南都留歯科医師会	周東 左起子	
富士五湖消防本部消防長	太田 守	
山梨県看護協会 富士・東部地区支部長	和田 優子	
富士五湖薬剤師会	橋爪 美枝子	
富士・東部保健所管内 愛育連合会長	吉田 富士子	
富士・東部保健所管内 食生活改善推進員協議会長	渡辺 千ヅ子	
シチズン電子株式会社 総括安全衛生管理者	堀内 十七三	監事
富士吉田養護教員研究会長	土屋 智美	
山梨県介護支援専門員協会 富士北麓・東部支部長	伊藤 清子	
NPO法人むつみの会理事長	安富 恵美子	

富士・東部地域保健医療推進委員会設置要綱

(目的)

- 第1 地域の住民の健康、適正な医療提供体制の確保等富士・東部医療圏域内の保健、医療等の行政を総合的、計画的に推進することを目的として、富士・東部地域保健医療推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(地域)

- 第2 推進委員会の地域は、富士・東部保健所管轄地域及び富士・東部医療圏の区域とする。

(推進委員会の名称)

- 第3 推進委員会の名称は、次のとおりとする。
富士・東部地域保健医療推進委員会

(所管事項)

- 第4 推進委員会は、第1の目的を達成するため次に掲げる事項について検討及び協議するとともに、必要な連絡調整をし、又は事業を行う。
- (1) 地域保健医療計画に関すること。
 - (2) 救急医療及びへき地医療対策に関すること。
 - (3) 医療資源の共同利用等医療の提供体制に関すること。
 - (4) 市町村保健計画に関すること。
 - (5) 地域の保健指導等に関すること。
 - (6) 介護保険関連業務に関すること。
 - (7) 休日・夜間急患診療体制整備事業に関すること。
 - (8) その他、地域内の保健、医療等の充実、向上に関すること。

(組織)

- 第5 推進委員会は、委員33人以内で組織する。
- 2 推進委員会において、特別の事項を検討及び協議する必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
 - 3 委員は、次に掲げる者のうちから知事が、委嘱又は任命する。
 - (1) 地域内市町村の代表者
 - (2) 関係行政機関の代表者
 - (3) 保健、医療関係団体の代表者又は職員
 - (4) 福祉関係団体の代表者又は職員
 - (5) 医療施設の代表者又は職員
 - (6) 社会福祉施設の代表者又は職員
 - (7) 学校の代表者又は職員
 - (8) 事業所等の代表者又は職員
 - (9) 学識経験者
 - (10) その他、保健、医療関係事業等の推進に関して必要と認める者
 - 4 委員がやむを得ないと認められる理由により欠席となるときは、代理に権限を委譲することができる。

(委員の任期)

- 第6 推進委員会の委員の任期は、2年とする。
- 2 前項の委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

- 第7 推進委員会に、次の役員を置く。
- | | |
|-----|----|
| 会 長 | 1名 |
| 副会長 | 1名 |
| 監 事 | 2名 |
- 2 会長は、委員の互選による。
 - 3 副会長及び監事は、会長が委員の中から指名する。
 - 4 会長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。
 - 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
 - 6 監事は、会計を監査し、推進委員会に報告する。

(会議)

- 第8 推進委員会は、会長がこれを召集し、議長となる。
- 2 推進委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。
 - 3 推進委員会は、必要に応じて専門委員会を開催することができることとし、専門委員会の委員は、推進委員会の中から会長が指名する。

(事務局)

- 第9 推進委員会の事務局は、富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）に置く。

(委任)

- 第10 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は推進委員会に諮って会長が定める。

附則

(決算等に係る経過措置)

平成18年3月31日まで、旧大月保健所、旧吉田保健所に設置されていた各地域保健医療推進委員会に係る平成17年度決算等の事務及び各地域保健医療推進委員会が保有する財産については富士・東部地域保健医療推進委員会が承継する。

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成25年4月17日から施行する。

平成30年度事業報告

1 保健医療推進委員会の開催

日 時 平成30年6月19日(火) 午後2時00分～午後3時30分

場 所 富士吉田合同庁舎 2階 大会議室

内 容 (1) 平成29年度事業報告及び収支決算報告について
(2) 富士・東部地域保健医療行動計画に基づく平成30年度の取り組みについて

2 病院群輪番制病院運営事業

実施期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日 休日 73日
夜間 365日

診療実施機関(事業委託先)	診療対象日	備考
富士吉田市立病院	休日 73日 夜間 365日	2病院で内科・外科の 輪番により診療
山梨赤十字病院	休日 73日 夜間 365日	
都留市立病院	休日 73日 夜間 365日	
大月市立中央病院	休日 73日 夜間 365日	
上野原市立病院	休日 73日 夜間 365日	

休日 … 日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

平成30年度収支決算報告

1 収入

(単位 円)

科目	予算額	決算額	比較増減	摘要
繰越金	216,201	216,201	0	平成29年度からの繰越金
負担金	88,625,000	88,625,000	0	市町村負担金
病院群輪番制病院運営事業	88,625,000	88,625,000	0	
雑収入	799	198	△601	受取利息等
計	88,842,000	88,841,399	△601	

2 支出

(単位 円)

科目	予算額	決算額	比較増減	摘要
会議費	6,000	0	△6,000	
委託料	88,625,000	88,625,000	0	
病院群輪番制病院運営事業	88,625,000	88,625,000	0	
役務費	5,000	2,592	△2,408	振込手数料
予備費	206,000	0	△206,000	
計	88,842,000	88,627,592	△214,408	

3 繰越額

収入決算額 88,841,399 円

支出決算額 88,627,592 円

差引金額 213,807 円 (平成31年度へ繰越し)

会 計 監 査 報 告

平成30年度富士・東部地域保健医療推進委員会の会計について、預金通帳及び支出証拠書類等を検査したところ、適正に処理されていることを確認したので報告します。

令和元年5月13日

富士・東部地域保健医療推進委員会

監 事

船 爪 道 美



監 事

堀 内 十 七 三



印

令和元年度事業計画(案)

1 保健医療推進委員会の開催

(1)第1回

日 時 令和元年5月24日(金) 午後2時～

(2)第2回

日 時 必要に応じて開催

2 病院群輪番制病院運営事業

実施期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日 休日 76日
 夜間 366日

診療実施機関(事業委託先)	診療対象日	備考
富士吉田市立病院	休日 76日 夜間 366日	2病院で内科・外科の 輪番により診療
山梨赤十字病院	休日 76日 夜間 366日	
都留市立病院	休日 76日 夜間 366日	
大月市立中央病院	休日 76日 夜間 366日	
上野原市立病院	休日 76日 夜間 366日	

休日 … 日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

平成31年度収支予算(案)

1 収入

(単位 円)

科目	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減	摘 要
繰越金	216,201	213,807	△2,394	
負担金	88,625,000	90,270,000	1,645,000	消費税による増額
病院群輪番制病院運営事業	88,625,000	90,270,000	1,645,000	
雑収入	799	193	△606	受取利息等
計	88,842,000	90,484,000	1,642,000	

2 支出

(単位 円)

科目	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	比較増減	摘 要
会議費	6,000	6,000	0	
委託料	88,625,000	90,270,000	1,645,000	外税方式による増額
病院群輪番制病院運営事業	88,625,000	90,270,000	1,645,000	
役務費	5,000	5,000	0	振込手数料等
予備費	206,000	203,000	△3,000	
計	88,842,000	90,484,000	1,642,000	

3 事業費及び負担金の内訳

(1) 事業費(委託料)

(単位 円)

診療実施機関	期間	診療日数		延日数	単価	小計 (税抜)	小計 (税込)	計 (税込)	千円未満 切捨	事業費
		休日	夜間							
富士吉田市 立病院	H31.4~9	休日	37	220	37,472	8,243,840	8,903,347	18,054,009	18,054,000	18,054,000
		夜間	183							
山梨赤十字 病院	H31.10~H32.3	休日	39	222	37,472	8,318,784	9,150,662	18,054,009	18,054,000	18,054,000
		夜間	183							
都留市立病 院	H31.4~9	休日	37	220	37,472	8,243,840	8,903,347	18,054,009	18,054,000	18,054,000
		夜間	183							
大月市立中 央病院	H31.10~H32.3	休日	39	222	37,472	8,318,784	9,150,662	18,054,009	18,054,000	18,054,000
		夜間	183							
上野原市立 病院	H31.4~9	休日	37	220	37,472	8,243,840	8,903,347	18,054,009	18,054,000	18,054,000
		夜間	183							
						82,813,120	90,270,045	90,270,045	90,270,000	90,270,000

(2) 負担金(市町村別負担額)

(単位 円)

	人口(H30.9.1) (人)	単純人口割 (A)	(A)を四捨五入 (B)	(B)に対する調整 (C)	負担金 (B)+(C) (D)
富士吉田市	47,768	24,504,972	24,505,000	—	24,505,000
西桂町	4,172	2,140,235	2,140,000	—	2,140,000
忍野村	9,291	4,766,281	4,766,000	—	4,766,000
山中湖村	5,186	2,660,417	2,660,000	1,000	2,661,000
鳴沢村	2,949	1,512,836	1,513,000	—	1,513,000
富士河口湖町	25,262	12,959,400	12,959,000	—	12,959,000
都留市	31,250	16,031,242	16,031,000	—	16,031,000
大月市	23,741	12,179,127	12,179,000	—	12,179,000
上野原市	23,465	12,037,539	12,038,000	—	12,038,000
道志村	1,651	846,963	847,000	—	847,000
小菅村	700	359,100	359,000	—	359,000
丹波山村	530	271,890	272,000	—	272,000
合計	175,965	90,270,002	90,269,000	1,000	90,270,000

注) 1 [人口]は、「山梨県の推計人口と世帯数」の平成30年9月1日現在の推計人口。

2 (C)欄における増減額(1,000円)調整は、(A)欄の下3桁が500円に近いところから行う。

※令和元年度については、(B)欄の四捨五入の結果1,000円少ないため

不足額1,000円について、下3桁がもっとも500に近い山中湖村の負担金額で調整。

3 消費税は、H31. 4~9月は8%、H31.10~H32. 3月は10%で計算。